

令和7年度 建設工事積算基準 一部改定・訂正一覧表

R8.5.25

通知日	種別 改定 訂正	基準書該当箇所			変更情報	
		種別 本編 別冊	基準書 ページ	章・節・項等の名称	変更内容	対照表 ページ
R7.12.24	改定	本編	14-31 14-32 14-33	第14編 森林整備 第5章 共通工（1）溝渠工・法面工 4-1-4 簡易法枠工	適用範囲について一部追記	1～3
R8.2.27	改定	本編	11-15	第11-3編 港湾・漁港漁場整備 第4章 就業時間別の船員供用係数	就業時間別の船員供用係数の改定	4
R8.3.31	改定	本編	11-14 ～ 11-22	第2編 共通工 第4章 コンクリート工 ④鉄筋工	市場単価からの移行	5～13
			VI-2 VI-5～VI-15 VI-17,18	第VI編 土木工事標準単価及び市場単価 第1章 土木工事標準単価 第2章 市場単価	市場単価の改定・廃止に伴う記載の変更	14～20
			13-56	第13編 農業農村整備編 第6章 フリューム類据付工 ⑦ボックス蓋	市場単価の改定・廃止に伴う記載の変更	21
			14-29 14-30	第14編 森林整備 第4章 コンクリート工 3-1-7 鉄筋工、3-2 鉄筋工	市場単価の改定・廃止に伴う記載の変更	22
			14-58 14-59	第14編 森林整備 第10章 市場単価 9-1 鉄筋工（太径鉄筋含む。）、9-2 鉄筋工（ガス圧接）、9-14 軟弱地盤処理工	市場単価の改定・廃止に伴う記載の変更	23
			14-69	第14編 森林整備 第13章 治山ダム工 2-7（参考歩掛）挿し筋による水平打継面処理工	市場単価の改定・廃止に伴う記載の変更	24
			14-91 14-92	第14編 森林整備 第19章 道路付属施設 2-1-10 ガードレール基礎工（コンクリート擁壁）、2-1-11 ガードレール基礎工（ブロック積み擁壁）	市場単価の改定・廃止に伴う記載の変更	25～26
R8.4.7	訂正	本編	1-17-①-57 1-17-②- 1,2,27	第1編 総則 第17章 作業日当り標準作業量 ①作業日当り標準作業量	市場単価からの移行	27～29
R8.4.22	改定	本編	1-3-①-2	第1編 総則 第3章 一般管理費等及び消費税等相当額 ①一般管理費等	一般管理費等率の改定	30
			VII-1	第VII編 電気通信（積算） 第3章 一般管理費等及び消費税等相当額 ①一般管理費等	一般管理費等率の改定	31

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）
<p>第13編 第13編 農業農村整備</p>	<p style="text-align: center;"><small>令和7年度建設工事積算基準</small></p> <p style="text-align: center;">第13編 農業農村整備</p> <p>第1章 総則-----13- 1</p> <p>第2章 土工-----13-40</p> <p>第3章 共通工-----13-42</p> <p>第4章 コンクリート工-----13-46</p> <p>第5章 基礎工-----13-48</p> <p>第6章 フリューム類据付工-----13-50</p> <p>第7章 河川・水路工-----13-58</p> <p>第8章 管水路工-----13-60</p> <p>第9章 道路工-----13-65</p> <p>第10章 ほ場整備工-----13-66</p> <p>第11章 農地造成工-----13-73</p> <p>第12章 コンクリート補修工-----13-75</p> <p>第13章 復旧工-----13-77</p> <p>第14章 仮設工-----13-79</p> <p>第15章 共通仮設-----13-81</p> <p>第16章 施設機械及び電気通信設備-----13-83</p>	<p style="text-align: center;">第13編 農業農村整備</p> <p>第1章 総則-----13- 1</p> <p>第2章 土工-----13-40</p> <p>第3章 共通工-----13-42</p> <p>第4章 コンクリート工-----13-46</p> <p>第5章 基礎工-----13-48</p> <p>第6章 フリューム類据付工-----13-50</p> <p>第7章 河川・水路工-----13-58</p> <p>第8章 管水路工-----13-60</p> <p>第9章 道路工-----13-65</p> <p>第10章 ほ場整備工-----13-66</p> <p>第11章 農地造成工-----<u>13-78</u></p> <p>第12章 コンクリート補修工-----<u>13-80</u></p> <p>第13章 <u>ため池工-----13-82</u></p> <p>第14章 復旧工-----<u>13-84</u></p> <p>第15章 仮設工-----<u>13-86</u></p> <p>第16章 共通仮設-----<u>13-88</u></p> <p>第17章 施設機械及び電気通信設備-----<u>13-90</u></p>

改定

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）
<p>13-68 第13編 農業農村整備 第10章 ほ場整備工 [2] 独自基準 ⑩ほ場整備整地工（表土扱い） （基盤造成・畦畔築立）ICT施工</p>	<p style="text-align: center;">追加 →</p>	<p style="text-align: center;">令和7年度建設工事積算基準</p> <p>[2] 独自基準</p> <p>1. ④ 水田整地工（ブルドーザ）</p> <p>1. 適用範囲 以下のとおり読み替える。 本歩掛は、ほ場整備工事のうち、「第10章ほ場整備工①ほ場整備工（標準区画0.3ha以上）（表土扱い）、（基盤造成・畦畔築立）、②ほ場整備工（標準区画0.3ha未満）（表土扱い）、（基盤造成・畦畔築立）」③ほ場整備整地工（標準区画0.3ha未満）バックホウ施工（表土扱い）、（基盤造成・畦畔築立）を適用しない、現況地形の平均勾配が1/10を超える急傾斜地及び裾端に扱い土量の少ない平坦地の場合に適用する。</p> <p>1-1 基盤造成 急傾斜地における基盤造成は、「建設工事積算基準II編第1章土工②土工」を別途計上する。</p> <p>2. ⑤ 暗渠排水工 以下のとおり追記する。 2. 施工概要 (注) 5. 管材のロス率暗渠排水管（定尺管・ロール管）については1%、土管・陶管は計上しない。</p> <p>3. ⑦ 雑物除去（水田ほ場整備工）</p> <p>2. 施工歩掛 表2.1 雑物除去（水田ほ場整備工） (注) 以下のとおり読み替える。 (注) 雑物量の判定において、「第10章ほ場整備工①ほ場整備工（標準区画0.3ha以上）（表土扱い）、（基盤造成・畦畔築立）、②ほ場整備工（標準区画0.3ha未満）（表土扱い）、（基盤造成・畦畔築立）、③ほ場整備整地工（標準区画0.3ha未満）バックホウ施工（表土扱い）、（基盤造成・畦畔築立）④水田整地工（ブルドーザ）」と合わせて、本歩掛を使用した時は、次式により求めた雑物量を対象とする。 対象雑物量 (m³/ha) = 全雑物量 (m³/ha) × 5</p> <p>4. ⑩ ほ場整備整地工（表土扱い）、（基盤造成・畦畔築立）ICT 施工 歩掛は、見積りを徴収し積算することを基本とするが、以下参考歩掛によることも可とする。なお、参考歩掛により場合は、実態調査（歩掛調査）を実施し、現場条件が異なること等により乖離が生じる場合は、契約変更により対応することとする。 また、発注者の指示により歩掛調査等を実施する場合には、受注者は協力しなければならない。</p> <p>1. 適用範囲 本歩掛は、計画平均区画面積が0.3ha以上の水田のほ場整備工を情報化施工により行う場合に適用する。ただし、現況地形の平均勾配が1/10を超える急傾斜地及び裾端に扱い土量の少ない平坦地の場合（現況水田の高低差が±10cm程度以下）には適用しない。 また、工事の内容及び条件等が本歩掛に示されている適用条件により異なる場合は、適正と認められる実績又は資料によるものとし、以下の条件等の場合は、適用範囲外とする。 ・軟弱地盤で仮排水路等の排水処理を実施しても超湿地ブルドーザや超々湿地ブルドーザを使用する必要がある場合。 ・区画面積や機入路が狭小でブルドーザの施工が困難な場合。</p> <p>1-1 本歩掛におけるほ場整備面積とは、出来上りの作付面積（水張り面積）に畦畔面積を加えたものをいい、道路敷地、水路敷地等含まない。なお、本歩掛における均平工おは、乾土均平又は透水均平とし均平度は±5cmを標準とする。 1-2 本歩掛で算定する運搬時間は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">13-68</p>

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）
<p>13-69 第13編 農業農村整備 第10章 ほ場整備工 〔2〕独自基準 ⑩ほ場整備整地工（表土扱い） （基盤造成・畦畔築立）ICT施工</p>	<p style="text-align: center;">追加 →</p>	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">令和7年度建設工事積算基準</p> <p>1-2-1 表土はぎ取り及び表土戻しに要する時間 1-2-2 基盤切戻に要する時間 1-2-3 整地工に要する時間（表土整形地、基盤整形地） 1-2-4 畦畔築立に要する時間（畦畔用土の盛土及び湧き石） 1-2-5 道路用土の集積、旧排水路の埋戻し、用排水路樹幹の残土整形地に要する時間 1-2-6 ブルドーザで作業可能なコンクリート塊、再利用しない石積み等通常の腐害物除去に要する時間 1-3 本歩掛には、次の作業は含まれていないため、必要な場合は別途計上する。 1-3-1 用排水路樹幹に使用するバックホウ等の運転時間 1-3-2 客土及び道路用土等の地区外からの搬入、地区内からの搬出 1-3-3 畑地の移設、クレーン等の埋立て等、大規模な掘削量のある場合 1-3-4 道路用土のまき出し転圧 1-3-5 湧水及び湿地帯等の仮排水路の掘削作業 1-3-6 畦畔築立の法面仕上げ 1-3-7 面内の抜根（樹園地等） 1-3-8 ブルドーザによる運土が困難で積込みから運転（不整地運転車、ダンプトラック等）までの作業を別に 行う必要がある場合には、その積込み運転作業</p> <p>2. 施工概要 施工フローは、次図を標準とする。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[表土はぎ取り] --> B[基盤切戻(心土)及び畦畔築立] B --> C[基盤整形地] C --> D[表土戻し] D --> E[表土整形地] </pre> </div> <p>3. 機種の選定 施工機械は、ICT 施工対応型ブルドーザ排出ガス対策型（2014 年規制）湿地通称 7 t 級及び ICT 施工対応型バックホウ（クローラ型）排出ガス対策型（2014 年規制）バケット容量 0.80 m³を標準とする。</p> <p>4. 施工歩掛 4-1 運転時間等算定基準（標準機種による 1ha 当たり運転時間） ブルドーザ及びバックホウの運転時間は、次により算出する（時間は小数点以下第 2 位を四捨五入して第 1 位まで算出する。） 4-1-1 ブルドーザの運転時間（TD） ブルドーザの運転時間は、次の算定式によって求める。 (1) 表土扱いを行う場合の運転時間（TD a） $TD a = t_1 + t_2 + t_3$ (hr/ha) (2) 表土扱いをはぎ取り戻し工法で行う場合の運転時間（TD c） $TD c = t_1 + t_2 + t_3 + t_4 + t_5 + t_6$ (hr/ha) t_1 : はぎ取り戻し工法で表土を是ぎ取る時間 (hr/ha) t_2 : $3.5A + 138.1B + 9.6D + 1.0F - 1.3$ t_3 : はぎ取り戻し工法で表土戻しを行う時間 (hr/ha) t_4 : $6.9A + 0.4F + 6.7$ t_5 : はぎ取り戻し工法で表土整形地を行う時間 (hr/ha) t_6 : $4.8A + 14.4$ t_4 : 基盤切戻を行う時間 (hr/ha)</p> </div>

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）																				
<p>13-70 第13編 農業農村整備 第10章 ほ場整備工 [2] 独自基準 ⑩ほ場整備整地工（表土扱い） （基盤造成・畦畔築立）ICT施工</p>		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">令和7年度建設工事積算基準</p> <p>$t_4 = 1477.7A \times B + 3.5C + 10.3$ t_5：畦畔築立を行う時間 (hr/ha) $t_6 = -2.5A + 1.7E + 3.8$ t_7：基盤整地を行う時間 (hr/ha) $t_8 = -4.7A + 0.1E + 14.1$ A：計画平均区画面積 (ha) A＝対象地区の区画面積÷区画（筆）数 B：計画区画面積辺方向の現況平均勾配 B＝勾配（例 1/200→0.005） C：現況排水状況 $C = a + 2 \times b + 3 \times c$ a＝乾田面積率 (0 ≤ a ≤ 1) b＝半湿田面積率 (0 ≤ b ≤ 1) c＝湿田面積率 (0 ≤ c ≤ 1) 例 乾田面積率 (a)＝乾田面積÷全体面積 (乾田+半湿田+湿田)</p> <p style="text-align: center;">表 4.1 現況排水状況の参考</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湿 田</td> <td>非かんがい期でも作土が水で飽和し、裏作のできないような水田</td> </tr> <tr> <td>半湿田</td> <td>乾田と湿田の中間にあり、高うねにすれば裏作ができるような水田</td> </tr> <tr> <td>乾 田</td> <td>非かんがい期に作土の土壌水分が畑地と同程度になる水田</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 半湿田：非かんがい期の地下水位が0.6～1.0m程度</p> <p>D：障害物状況による時間 (hr/ha)</p> <p style="text-align: center;">表 4.2 障害物状況による時間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">表土扱い（はき取り戻し工法）に係る時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少ない</td> <td>障害物の状況が普通より少ない</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>障害物の状況が普通（一般的）と判断される</td> <td style="text-align: center;">0.3</td> </tr> <tr> <td>多い</td> <td>障害物の状況が普通よりかなり多い</td> <td style="text-align: center;">0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 障害物とは、電柱、墓地、国道、県道、河川、住宅等をいう。 2. 普通とは、電柱、墓地等の障害物が、[1か斬/ha]程度の場合である。</p> <p>E：基盤土質状態 E＝0（砂・砂質土の場合） E＝1（粘土・礫質土の場合） F：整備前のほ場からはき取る表土の厚さ (cm)</p> <p>ただし、算定式で求めた t_4 から t_8 の各々の値が2 (hr/ha) 以下の場合は2 (hr/ha) とする。</p> <p>4-1-2 バックホウの運転時間 (TB) バックホウの運転時間は、次の算定式によって求める。 (1) 表土扱いを行わない場合の運転時間 (TB a) $TB a = t_4 + t_5 + t_6$ (hr/ha) (2) 表土扱いをはき取り戻し工法で行う場合の運転時間 (TB c) $TB c = t_4 + t_5 + t_7 + t_8 + t_9 + t_{10}$ (hr/ha) t_9：はき取り戻し工法で表土をはき取る時間 (hr/ha) $t_9 = -3.4A + 3.5D + 6.6$ t_{10}：はき取り戻し工法で表土戻しを行う時間 (hr/ha) $t_{10} = -2.5A + 0.01F + 5.3$ t_{11}：はき取り戻し工法で表土整地を行う時間 (hr/ha) $t_{11} = -6.3A + 11.8$</p> </div>	区 分	内 容	湿 田	非かんがい期でも作土が水で飽和し、裏作のできないような水田	半湿田	乾田と湿田の中間にあり、高うねにすれば裏作ができるような水田	乾 田	非かんがい期に作土の土壌水分が畑地と同程度になる水田	区 分	内 容	表土扱い（はき取り戻し工法）に係る時間	少ない	障害物の状況が普通より少ない	0	普通	障害物の状況が普通（一般的）と判断される	0.3	多い	障害物の状況が普通よりかなり多い	0.9
区 分	内 容																					
湿 田	非かんがい期でも作土が水で飽和し、裏作のできないような水田																					
半湿田	乾田と湿田の中間にあり、高うねにすれば裏作ができるような水田																					
乾 田	非かんがい期に作土の土壌水分が畑地と同程度になる水田																					
区 分	内 容	表土扱い（はき取り戻し工法）に係る時間																				
少ない	障害物の状況が普通より少ない	0																				
普通	障害物の状況が普通（一般的）と判断される	0.3																				
多い	障害物の状況が普通よりかなり多い	0.9																				

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）																																											
<p>13-71 第13編 農業農村整備 第10章 ほ場整備工 〔2〕独自基準 ⑩ほ場整備整地工（表土扱い） （基盤造成・畦畔築立）ICT施工</p>	<p style="text-align: center;">追加 →</p>	<p style="text-align: center;">令和7年度建設工事積算基準</p> <p>t_1：基盤切盛を行う時間 (hr/ha) $t_1 = 804.7A \times B + 4.3D + 8.3$ t_2：畦畔築立を行う時間 (hr/ha) $t_2 = 15.0A + 22.3$ t_3：基盤整地を行う時間 (hr/ha) $t_3 = 34.8A + 38.3$ A：計画平均区画面積 (ha) A＝対象地区の区画面積計/区画（箇）数 B：計画区画面積方向の現況平均勾配 B：勾配（例 1/200＝0.005） D：障害物状況による時間</p> <p style="text-align: center;">表 4.3 障害物状況による時間 (hr/ha)</p> <table border="1" data-bbox="1346 660 1854 762"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>表土扱い（はぎ取り戻し工法）に係る時間</th> <th>基盤切盛に係る時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少ない</td> <td>障害物の状況が普通より少ない</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>障害物の状況が普通（一般的）と判断される</td> <td>0.3</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>多い</td> <td>障害物の状況が普通よりかなり多い</td> <td>0.9</td> <td>2.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 障害物とは、電柱、墓地、国道、県道、河川、住宅等をいう 2. 普通とは、電柱、墓地等の障害物が〔1カ所/ha〕程度の場合である。 F：整備前のほ場からはぎ取る表土の厚さ（cm） ただし、算定式で求めた t_1 から t_3 の各々の値が 1 (hr/ha) 以下の場合には 1 (hr/ha) とする。</p> <p>4-1-3 ブルドーザの日当り運転時間（TDD） ブルドーザの日当り運転時間（TDD）は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表 4.4 日当り運転時間 (1日当たり)</p> <table border="1" data-bbox="1413 916 1787 959"> <thead> <tr> <th>日当り運転時間</th> <th>単位</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>h</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>4-2 労務歩掛 表土整地及び基盤整地の労務歩掛は、次表を標準とする。 なお、普通作業員は、開部の整地等の機械作業の補助、雑物除去及び略微な仮排水（木切り）の作業にかかるとの労務である。</p> <p style="text-align: center;">表 4.5 労務歩掛 (人/ha)</p> <table border="1" data-bbox="1391 1075 1809 1219"> <thead> <tr> <th>作 業 内 容</th> <th>出払役 (TR₁)</th> <th>普通作業員 (TR₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表土はぎ取り集積</td> <td>0.6</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>表 土 戻 し</td> <td>0.6</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>表 土 整 地</td> <td>0.6</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>基 盤 切 盛</td> <td>0.4</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>基 盤 整 地</td> <td>0.6</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>畦 畔 築 立</td> <td>0.6</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）土層改良を目的とする除穢は含まない</p> <p>4-3 運転歩掛 ブルドーザ及びバックホウの運転歩掛は、別途計上する。</p>	区 分	内 容	表土扱い（はぎ取り戻し工法）に係る時間	基盤切盛に係る時間	少ない	障害物の状況が普通より少ない	0	0	普通	障害物の状況が普通（一般的）と判断される	0.3	0.9	多い	障害物の状況が普通よりかなり多い	0.9	2.7	日当り運転時間	単位	数量	ブルドーザ	h	6.5	作 業 内 容	出払役 (TR ₁)	普通作業員 (TR ₂)	表土はぎ取り集積	0.6	2.1	表 土 戻 し	0.6	1.9	表 土 整 地	0.6	1.6	基 盤 切 盛	0.4	2.3	基 盤 整 地	0.6	2.0	畦 畔 築 立	0.6	1.1
区 分	内 容	表土扱い（はぎ取り戻し工法）に係る時間	基盤切盛に係る時間																																										
少ない	障害物の状況が普通より少ない	0	0																																										
普通	障害物の状況が普通（一般的）と判断される	0.3	0.9																																										
多い	障害物の状況が普通よりかなり多い	0.9	2.7																																										
日当り運転時間	単位	数量																																											
ブルドーザ	h	6.5																																											
作 業 内 容	出払役 (TR ₁)	普通作業員 (TR ₂)																																											
表土はぎ取り集積	0.6	2.1																																											
表 土 戻 し	0.6	1.9																																											
表 土 整 地	0.6	1.6																																											
基 盤 切 盛	0.4	2.3																																											
基 盤 整 地	0.6	2.0																																											
畦 畔 築 立	0.6	1.1																																											

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）																																																																																																																																																																									
<p>13-72 第13編 農業農村整備 第10章 ほ場整備工 〔2〕独自基準 ⑩ほ場整備整地工（表土扱い） （基盤造成・畦畔築立）ICT施工</p>		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">令和7年度建設工事積算基準</p> <p>4-4 諸経費 諸経費はレーザーマシンの発光器及び受光器の費用であり、労務費、機械燃料、機械賃料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。</p> <p style="text-align: center;">表 4.6 諸経費率 (%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>諸経費率</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> </tr> </table> <p>5. 単価表 (1) ほ場整備整地工 1ha 当たり単価表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT ブルドーザ 運転</td> <td>湿地・排出ガス対策型 (2014年規制)・通称7t級 7~9t</td> <td>日</td> <td>$TD_{ict} \cdot d$</td> <td>$TD_{ict} \cdot h = TD \times 0.5 + TD \times 0.5 / 1.2$ $TD_{ict} \cdot d = TD_{ict} \cdot h / TD$</td> </tr> <tr> <td>ICT バックホウ (クローラ型) 運転</td> <td>クレーン機能付き・超低 騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)・バケット容量 0.80 m³ 吊能力2.9t</td> <td>h</td> <td>$TB_{ict} \cdot h$</td> <td>$TB_{ict} \cdot h = TB \times 0.75 + TB \times 0.25 / 1.1$</td> </tr> <tr> <td>世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>$TR_1 \times 0.41 \times 0.45$ + $TR_2 \times 0.59$</td> <td>表 4.5</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>$TR_2 \times 0.41 \times 0.45$ + $TR_3 \times 0.59$</td> <td>表 4.5</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表 4.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 単価表を用いる数量について ブルドーザ及びバックホウの運転時間並(内)補助労務の算定に当たっては、「4. 施工歩掛」より必要な作業を項目ごとに算定し、次表を参考に組合せて算出する。</p> <p style="text-align: right;">(1ha 当たり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 法</th> <th rowspan="2">作 業</th> <th colspan="2">ブルドーザ運転</th> <th colspan="2">バックホウ運転</th> <th colspan="2">世話役</th> <th colspan="2">普通作業員</th> </tr> <tr> <th>TD</th> <th>TB</th> <th>TR₁</th> <th>TR₂</th> <th>TR₁</th> <th>TR₂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">はき取り戻し工法</td> <td>表土はぎ</td> <td>t_1</td> <td>t_1</td> <td>0.6</td> <td>2.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>表土戻し</td> <td>t_2</td> <td>t_2</td> <td>0.6</td> <td>1.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>表土整形</td> <td>t_3</td> <td>t_3</td> <td>0.6</td> <td>1.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>表土戻し+表土整形</td> <td>$t_2 + t_3$</td> <td>$t_2 + t_3$</td> <td>1.2</td> <td>3.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>表土はぎ+表土戻し+表土整形</td> <td>$t_1 + t_2 + t_3$</td> <td>$t_1 + t_2 + t_3$</td> <td>1.8</td> <td>5.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基盤切戻+畦畔築立</td> <td></td> <td>$t_4 + t_5$</td> <td>$t_4 + t_5$</td> <td>1.0</td> <td>3.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基盤整形</td> <td></td> <td>t_6</td> <td>t_6</td> <td>0.6</td> <td>2.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基盤切戻+畦畔築立+基盤整形</td> <td></td> <td>$t_4 + t_5 + t_6$</td> <td>$t_4 + t_5 + t_6$</td> <td>1.6</td> <td>5.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">[表土扱いを行わない場合]</td> <td>(TDa)</td> <td>(TBa)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>表土取り戻し工法(表土はぎ+表土戻し+表土整形)</td> <td></td> <td>$t_1 + t_2 + t_3$</td> <td>$t_1 + t_2 + t_3$</td> <td>3.4</td> <td>11.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">+基盤切戻+畦畔築立+基盤整形</td> <td>+TDa</td> <td>+TBa</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">[表土扱いをはき取り戻し工法で行う場合]</td> <td>(TDc)</td> <td>(TBc)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 情報化施工技術に係る1日当たり作業量(⑩)は次による。 QD (⑩) = $T1 / TD_{ict} \cdot h$ QD (⑩): ブルドーザの情報化施工技術における1日当たり作業量 (ha/日) $T1$: 1日当たり運転時間 (6.5h) $TD_{ict} \cdot h$: 1ha当たりの情報化施工技術におけるブルドーザ運転時間 (hr/ha)</p> </div>	諸経費率	0.1	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	ICT ブルドーザ 運転	湿地・排出ガス対策型 (2014年規制)・通称7t級 7~9t	日	$TD_{ict} \cdot d$	$TD_{ict} \cdot h = TD \times 0.5 + TD \times 0.5 / 1.2$ $TD_{ict} \cdot d = TD_{ict} \cdot h / TD$	ICT バックホウ (クローラ型) 運転	クレーン機能付き・超低 騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)・バケット容量 0.80 m ³ 吊能力2.9t	h	$TB_{ict} \cdot h$	$TB_{ict} \cdot h = TB \times 0.75 + TB \times 0.25 / 1.1$	世話役		人	$TR_1 \times 0.41 \times 0.45$ + $TR_2 \times 0.59$	表 4.5	普通作業員		人	$TR_2 \times 0.41 \times 0.45$ + $TR_3 \times 0.59$	表 4.5	諸 雑 費		式	1	表 4.6	計					工 法	作 業	ブルドーザ運転		バックホウ運転		世話役		普通作業員		TD	TB	TR ₁	TR ₂	TR ₁	TR ₂	はき取り戻し工法	表土はぎ	t_1	t_1	0.6	2.1					表土戻し	t_2	t_2	0.6	1.9					表土整形	t_3	t_3	0.6	1.6					表土戻し+表土整形	$t_2 + t_3$	$t_2 + t_3$	1.2	3.5					表土はぎ+表土戻し+表土整形	$t_1 + t_2 + t_3$	$t_1 + t_2 + t_3$	1.8	5.6					基盤切戻+畦畔築立		$t_4 + t_5$	$t_4 + t_5$	1.0	3.4					基盤整形		t_6	t_6	0.6	2.0					基盤切戻+畦畔築立+基盤整形		$t_4 + t_5 + t_6$	$t_4 + t_5 + t_6$	1.6	5.4					[表土扱いを行わない場合]		(TDa)	(TBa)							表土取り戻し工法(表土はぎ+表土戻し+表土整形)		$t_1 + t_2 + t_3$	$t_1 + t_2 + t_3$	3.4	11.0					+基盤切戻+畦畔築立+基盤整形		+TDa	+TBa							[表土扱いをはき取り戻し工法で行う場合]		(TDc)	(TBc)						
諸経費率	0.1																																																																																																																																																																										
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																							
ICT ブルドーザ 運転	湿地・排出ガス対策型 (2014年規制)・通称7t級 7~9t	日	$TD_{ict} \cdot d$	$TD_{ict} \cdot h = TD \times 0.5 + TD \times 0.5 / 1.2$ $TD_{ict} \cdot d = TD_{ict} \cdot h / TD$																																																																																																																																																																							
ICT バックホウ (クローラ型) 運転	クレーン機能付き・超低 騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)・バケット容量 0.80 m ³ 吊能力2.9t	h	$TB_{ict} \cdot h$	$TB_{ict} \cdot h = TB \times 0.75 + TB \times 0.25 / 1.1$																																																																																																																																																																							
世話役		人	$TR_1 \times 0.41 \times 0.45$ + $TR_2 \times 0.59$	表 4.5																																																																																																																																																																							
普通作業員		人	$TR_2 \times 0.41 \times 0.45$ + $TR_3 \times 0.59$	表 4.5																																																																																																																																																																							
諸 雑 費		式	1	表 4.6																																																																																																																																																																							
計																																																																																																																																																																											
工 法	作 業	ブルドーザ運転		バックホウ運転		世話役		普通作業員																																																																																																																																																																			
		TD	TB	TR ₁	TR ₂	TR ₁	TR ₂																																																																																																																																																																				
はき取り戻し工法	表土はぎ	t_1	t_1	0.6	2.1																																																																																																																																																																						
	表土戻し	t_2	t_2	0.6	1.9																																																																																																																																																																						
	表土整形	t_3	t_3	0.6	1.6																																																																																																																																																																						
	表土戻し+表土整形	$t_2 + t_3$	$t_2 + t_3$	1.2	3.5																																																																																																																																																																						
	表土はぎ+表土戻し+表土整形	$t_1 + t_2 + t_3$	$t_1 + t_2 + t_3$	1.8	5.6																																																																																																																																																																						
基盤切戻+畦畔築立		$t_4 + t_5$	$t_4 + t_5$	1.0	3.4																																																																																																																																																																						
基盤整形		t_6	t_6	0.6	2.0																																																																																																																																																																						
基盤切戻+畦畔築立+基盤整形		$t_4 + t_5 + t_6$	$t_4 + t_5 + t_6$	1.6	5.4																																																																																																																																																																						
[表土扱いを行わない場合]		(TDa)	(TBa)																																																																																																																																																																								
表土取り戻し工法(表土はぎ+表土戻し+表土整形)		$t_1 + t_2 + t_3$	$t_1 + t_2 + t_3$	3.4	11.0																																																																																																																																																																						
+基盤切戻+畦畔築立+基盤整形		+TDa	+TBa																																																																																																																																																																								
[表土扱いをはき取り戻し工法で行う場合]		(TDc)	(TBc)																																																																																																																																																																								

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）												
<p>13-73 第13編 農業農村整備 第10章 ほ場整備工 [2] 独自基準 ⑩ほ場整備整地工（表土扱い） （基盤造成・畦畔築立）ICT施工</p>		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">令和7年度建設工事積算基準</p> <p>QD (80) = T2 / TB_{ICT-h} QD (80) : バックホウの情報化施工技術における1日当たり作業量 (ha/日) T2 : 1日当たりの運転時間 (機械積算定表(3)欄 / (4)欄) TB_{ICT-h} : 1ha当りの情報化施工技術におけるバックホウ運転時間 (hr/ha) QD=上記「QD (80)」と「QD (80)」のいずれか小さいほう 3. ICT建設機械経費については、別途計上する。</p> <p>(2) 機械運転単価表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICTブルドーザ</td> <td>混地・排吐ガス対策型(2014年 機種)・運搬7t級7~9t</td> <td>機-28</td> <td>運転労務費 → 1.00 燃料消費量 → 62 機械積算数量 → 2.18</td> </tr> <tr> <td>ICTバックホウ (クローラ型)</td> <td>クレーン機能付き・超低騒音 型・排吐ガス対策型(2014年規 制)・バケット容量0.80m³吊 り能力2.9t</td> <td>機-1</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ (1) 機械運転労務単価は、「土地改良事業等請負工事機械積算定基準第7.2」による (2) 主燃料の種類及び数量、油脂類は、「土地改良事業等請負工事機械積算定基準7」による。</p> </div>	機械名	規格	適用単価表	指定事項	ICTブルドーザ	混地・排吐ガス対策型(2014年 機種)・運搬7t級7~9t	機-28	運転労務費 → 1.00 燃料消費量 → 62 機械積算数量 → 2.18	ICTバックホウ (クローラ型)	クレーン機能付き・超低騒音 型・排吐ガス対策型(2014年規 制)・バケット容量0.80m ³ 吊 り能力2.9t	機-1	※
機械名	規格	適用単価表	指定事項											
ICTブルドーザ	混地・排吐ガス対策型(2014年 機種)・運搬7t級7~9t	機-28	運転労務費 → 1.00 燃料消費量 → 62 機械積算数量 → 2.18											
ICTバックホウ (クローラ型)	クレーン機能付き・超低騒音 型・排吐ガス対策型(2014年規 制)・バケット容量0.80m ³ 吊 り能力2.9t	機-1	※											

追加 →

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）						
<p>13-82 第13編 農業農村整備 第13章 ため池工 〔2〕独自基準 ①ため池堤体盛立工</p>		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">令和7年度建設工事積算基準</p> <p style="text-align: center;">第13章 ため池工</p> <p>[1] 適用基準 なし</p> <p>[2] 独自基準</p> <p>①ため池堤体盛立工</p> <p>1. 適用範囲 本歩掛は、ため池堤体盛立工における敷均し・締固め作業に適用する。 敷均し厚さは10cm以上30cm以下、施工幅員は1.0m以上とする。</p> <p>2. 施工概要 施工フローは次図を標準とする。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>(注) 1. 本歩掛で対応しているものは、実働部分のみである。 2. 敷均しには、かき起こし作業を含むものとする。</p> <p>3. 歩掛の適用範囲 歩掛の適用区分は、次表を標準とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表 3.1 適用歩掛区分</caption> <thead> <tr> <th>適用範囲</th> <th>敷均し区分</th> <th>締固め区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷均し幅 1.0m 以上</td> <td>バックホウ敷均し</td> <td>振動ローラ コンパインド型</td> </tr> </tbody> </table> <p>組立材料区分は以下のとおりとする。 ・「刃金土」とは、堤体盛土のうち透水を目的とした部分をいう。 ・「粘土」とは、堤体盛土の不透水性部分より上流側に位置し、不透水性部分のトランジション的機能を目的としたものをいう。 ・「さや土」とは、堤体盛土の下流側に位置し堤体の安定性を保つ機能を有するものをいう。</p> <p>4. 施工歩掛 4-1 機械敷均し・締固め</p> <p>4-1-1 機種の変定 機種は、次表を標準とする。</p> </div>	適用範囲	敷均し区分	締固め区分	敷均し幅 1.0m 以上	バックホウ敷均し	振動ローラ コンパインド型
適用範囲	敷均し区分	締固め区分						
敷均し幅 1.0m 以上	バックホウ敷均し	振動ローラ コンパインド型						

追加 →

令和7年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和8年5月25日

ページ	改定前（令和8年5月31日まで適用）	改定後（令和8年6月1日以降適用）																																																																															
<p>13-83 第13編 農業農村整備 第13章 ため池工 〔2〕独自基準 ①ため池堤体盛立工</p>		<p style="text-align: center;">令和7年度建設工事積算基準</p> <p style="text-align: center;">表4.1 適用機種</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>機種</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ (クローラ型)</td> <td>標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次） バケット容量0.45 m³</td> </tr> <tr> <td>振動ローラ</td> <td>搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・ 超低騒音型・運転質量3～4 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. バックホウ、バケット容量0.45 m³、振動ローラ コンバインド型 3～4 tは賃料とする。 2. 盛立材料、現場状況等によりこの機械組合せによりがたい場合は別途考慮する。</p> <p>4-1-2 作業歩掛 敷均し・締固めにおける作業歩掛は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表4.2 敷均し・締固めの作業歩掛 (100 m²当り)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>盛立材料区分</th> <th>施工幅員</th> <th>機種</th> <th>作業内容</th> <th>世話役(人)</th> <th>特殊作業員(人)</th> <th>普通作業員(人)</th> <th>敷均し機械運転時間(H)</th> <th>締固め機械運転時間(H)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刃金土</td> <td>1.0～2.5m</td> <td>バックホウ</td> <td>敷均し</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>4.8</td> <td>1.0</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>抱土</td> <td>2.5～4.0m</td> <td>バケット容量0.45 m³</td> <td>締固め</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>4.2</td> <td>1.0</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>さや土</td> <td>4.0m以上</td> <td>振動ローラコンバインド式・超低騒音型・運転質量3～4 t</td> <td></td> <td>0.6</td> <td>—</td> <td>2.3</td> <td>1.0</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工幅員は盛立材料ごとの施工幅員とする。</p> <p>5. 単価表 (1) ため池堤体盛立工（刃金土・抱土・さや土）100 m²当り単価表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>表4.2</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>表4.2</td> </tr> <tr> <td>バックホウ (クローラ型)</td> <td>標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次）バケット容量0.45 m³</td> <td>日</td> <td></td> <td>表4.2</td> </tr> <tr> <td>振動ローラ</td> <td>搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・超低騒音型・運転質量3～4 t</td> <td>日</td> <td></td> <td>表4.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 機械運轉単価表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ (クローラ型)</td> <td>標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次）バケット容量0.45 m³</td> <td>機-28</td> <td>運轉労務数量→1.00 燃料消費量→59 機械賃料数量→1.61</td> </tr> <tr> <td>振動ローラ</td> <td>搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・超低騒音型・ 運転質量3～4 t</td> <td>機-28</td> <td>運轉労務数量→1.00 燃料消費量→12 機械賃料数量→1.80</td> </tr> </tbody> </table>	機種	規格	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次） バケット容量0.45 m ³	振動ローラ	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・ 超低騒音型・運転質量3～4 t	盛立材料区分	施工幅員	機種	作業内容	世話役(人)	特殊作業員(人)	普通作業員(人)	敷均し機械運転時間(H)	締固め機械運転時間(H)	刃金土	1.0～2.5m	バックホウ	敷均し	1.0	—	4.8	1.0	0.3	抱土	2.5～4.0m	バケット容量0.45 m ³	締固め	1.0	—	4.2	1.0	0.3	さや土	4.0m以上	振動ローラコンバインド式・超低騒音型・運転質量3～4 t		0.6	—	2.3	1.0	0.3	名称	規格	単位	数量	適用	世話役		人		表4.2	普通作業員		人		表4.2	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次）バケット容量0.45 m ³	日		表4.2	振動ローラ	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・超低騒音型・運転質量3～4 t	日		表4.2	機械名	規格	適用単価表	指定事項	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次）バケット容量0.45 m ³	機-28	運轉労務数量→1.00 燃料消費量→59 機械賃料数量→1.61	振動ローラ	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・超低騒音型・ 運転質量3～4 t	機-28	運轉労務数量→1.00 燃料消費量→12 機械賃料数量→1.80
機種	規格																																																																																
バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次） バケット容量0.45 m ³																																																																																
振動ローラ	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・ 超低騒音型・運転質量3～4 t																																																																																
盛立材料区分	施工幅員	機種	作業内容	世話役(人)	特殊作業員(人)	普通作業員(人)	敷均し機械運転時間(H)	締固め機械運転時間(H)																																																																									
刃金土	1.0～2.5m	バックホウ	敷均し	1.0	—	4.8	1.0	0.3																																																																									
抱土	2.5～4.0m	バケット容量0.45 m ³	締固め	1.0	—	4.2	1.0	0.3																																																																									
さや土	4.0m以上	振動ローラコンバインド式・超低騒音型・運転質量3～4 t		0.6	—	2.3	1.0	0.3																																																																									
名称	規格	単位	数量	適用																																																																													
世話役		人		表4.2																																																																													
普通作業員		人		表4.2																																																																													
バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次）バケット容量0.45 m ³	日		表4.2																																																																													
振動ローラ	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・超低騒音型・運転質量3～4 t	日		表4.2																																																																													
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																																																														
バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（～3次）バケット容量0.45 m ³	機-28	運轉労務数量→1.00 燃料消費量→59 機械賃料数量→1.61																																																																														
振動ローラ	搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）・超低騒音型・ 運転質量3～4 t	機-28	運轉労務数量→1.00 燃料消費量→12 機械賃料数量→1.80																																																																														

追加 →